

## 平成17年決算審査特別委員会会議録

平成17年12月9日(金曜日)

午前10時00分開議

午後 1時53分閉議

### 本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

認定第27号 平成17年度旧朝日町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第28号 平成17年度旧朝日町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第29号 平成17年度旧朝日町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第30号 平成17年度旧朝日町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第31号 平成17年度旧朝日町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第32号 平成17年度旧朝日町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

閉議宣告

### 出席委員(10名)

委員 穴井 芳明 君

委員長 安藤 康夫 君

委員 粥川 章 君

委員 川崎 毅 君

委員 熊田 庄一 君

委員 坂本 勝己 君

委員 菅原 清一郎 君

副委員長 谷口 隆徳 君

委員 田村 明光 君

委員 長南 尚 君

### 欠席委員(1名)

委員 早川 龍男 君

### 事務局出席者

議会事務局長 辻本 幸慈 君

議会事務局  
参事 岡本 成治 君

議会事務局  
総務課主幹 近藤 康弘 君

議会事務局  
総務課主査 浅利 知充 君

(午前10時00分開議)

委員長(安藤康夫君) おはようございます。

朝日町決算審査特別委員会が招集されましたところ、ただいまの出席委員は10名であります。定足数を超過しておりますので、これより委員会を開きます。

委員長(安藤康夫君) ここで、本日の会議録署名委員を指名いたします。

坂本勝己委員、熊田庄一委員、以上2名を指名いたします。

なお、早川龍男委員から欠席の届け出がありました。

委員長(安藤康夫君) それでは、これより付託案件の審査に入ります。

この際、会議の進め方についてお諮りいたします。本委員会に付託されました平成17年度4月から8月までの5カ月分に係る決算認定6案件については、各会計ごとに内容審査を行うことにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

更に、この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。一般会計については、初めに歳入を一括審査し、その後歳出を款ごとに審査いたし、更に特別会計5案件については各会計ごとに歳入歳出一括して審査する方法にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように審査を進めることに決定いたしました。

それでは、これより各会計の内容審査に入ります。

初めに、認定第27号 平成17年度旧朝日町一般会計歳入歳出決算認定について御審議願います。

初めに、歳入ついて一括して審査をいたします。

第1款町税から第20款町債までについて御質疑ございませんか。ページは13ページから34ページまでです。

坂本委員。

委員(坂本勝己君) 25、26ページ、15款財産収入について若干伺います。

不動産収入、その他の不動産収入で昨年の台風18号による被害の関係で間伐材が17年度には多くなるよという予算の組み立てでした。経費の方は出ておりますけれども、まだ歳入になっていないということで、これらの歳入の見込み額についてお伺いをしたいと思っております。

また、この台風被害によって林野保険の算定、それらがまだできていなかったと思っておりますけれども、そこらあたり今の段階でどうなっているのかお伺いをしたいと思っております。

委員長（安藤康夫君） 林次長。

教育部次長（林 広志君） 前任者として担当しておりましたので言いますが、前回もそのような御質問があったと思いますけれども、保険につきましては、当時から幾ら幾らというふうなことについては、まだ全国の方で取りまとめてというふうなこともありますので、まだ支庁の方から連絡が来ていない状況でございます。まだ全国的なものでございますので、なかなか事務が進んでいないというふうな状況にありますので、いましばらく時間が必要であると思っております。

以上です。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 売り払い代金につきましては、今ちょっと調べさせていただきたいと思います。

委員長（安藤康夫君） 坂本委員。

委員（坂本勝己君） 今の保険の関係なんですけれども、全国的な被害があってもまだ見通しが立っていないということなんですけれども、保険ですから出るのは間違いないんですよね。そこらあたりはどうなっていますか。

委員長（安藤康夫君） 林次長。

教育部次長（林 広志君） その件につきましては、出ることについては間違いございません。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 2件お伺いします。

歳入の1款2項2目の国有資産等の交付金の関係なんですが、当初6,401万4,000円の予算を持っていたわけですが、収入未済額が1,810万円ということでどの部分がまだ未済なのか、この時点で、8月末ですね。当初開発建設部が272万円、森林管理局が449万6,000円、失礼しました。ちょっと単位が間違えていました。収入未済額が1万8,100円ということで、どの部分で減少になったのかお願いします。開発建設部、森林管理局等というふうに予算があったわけですが、その分、それが1点。

それから、19、20ページの農林水産業使用料ということで、農産加工実習施設で当初予算が105万円を見込んでおったわけですが、5カ月を利用した中で使用料収入が28万6,650円ということでありまして、単純に割り返しをするならば人数は出てくるわけですが、当初1,200人の使用料の見込みを見ていたわけですが、その時点での使用実績とあわせて、わかればその後の状況を概数でいいのでお知らせいただきたいと思います。

加えてもう1点、その下の方で教育使用料のところでもあるんですが、山村研修センターの利用者数もお知らせいただきたい。加えてパークゴルフ場の関係と、都合4点質問させていただきます。利用者数です。

委員長（安藤康夫君） 深川課長。

住民生活課長（深川雅宏君） 私の方から、最初の国有資産の所在市町村の交付金の関係でお答

え申し上げます。

予算額につきましてでございますけれども、当初予算額6,401万4,000円に対しまして調定額ですけれども、6,405万800円となっております。収入済み額につきましては6,403万2,700円ということで1万8,100円の収入未済がございます。この交付金でございますけれども、国有資産、あと公社有資産、あと道有資産の3つの種類に分かれてございますけれども、このうち公社有資産の3万6,300円のうちの半分1万8,200円が収入済み額ということでございまして、このうちの半分1万8,100円がまだ未済額となっております。この分の公社有の納期限がまだ来ていませんでしたので、まだ半分につきましてはこの後入ってくるということでございます。

以上でございます。

委員長（安藤康夫君） 林次長。

教育部次長（林 広志君） 私の方からは、山村研修センターとパークゴルフ場の利用についてお答えをしたいと思います。

山村研修につきましては、今現在10月までまとめておりますので、それをお知らせしたいと思います。4月から10月までで利用日数で162日、宿泊者数4,151人となっております。団体数については157団体というふうなことで、昨年同期に比べますと、昨年と同じ時期に比べますと人数で968名の減ということになってございます。

次に、朝日ゴルフ場の関係でございますけれども、有料コースと無料コースあるわけでございますけれども、有料コースにつきましては5月13日にゴルフ場をオープンしたわけですが、それ以降10月31日まで、有料コースで9,614人、無料コース、あずまやの方にありますけれども、につきましては3,039人、合計で1万2,653人となっております。そのほか減免が商工会1件ございまして、人数は70名程度だったと思っております、その分でございます。

それから、今、シーズン券だとか売り上げ状況なんです、シーズン券につきましては93枚、8,000円ということでございます、93枚。回数券につきましては54枚、1日券3,293枚ということで、売り上げ総額にしますと195万4,100円となっております。

以上で終わります。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） パークゴルフ場については、5月開催以来9,614人という使用実績があるということでありまして、単純に300円で割り返すと270万円ぐらいになるわけですね。しかしながら、大変な利用をされているなということで、あそこにパークゴルフ場をつくった効果が非常に高いなということで喜んでるところなんです、今、林次長言われた無料のコースの方の延べ人数おっしゃっていましたが、どういう管理の仕方して概数でただつかんでいるのか、人数ですね。それとも何かあそこで使用申し込みをしながらしているのか、その辺の確認をしておきたいんですが。

委員長（安藤康夫君） 林次長。

教育部次長（林 広志君） 無料コースにつきましては、しっかりした数字はありませんけれども、あそこにおられる管理人の方に概数を確認していただいております。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 農産加工実習施設の利用実績でございますけれども、8月末までの実績で418名、さらにその後10月末までの統計、今出ておりませんが、9、10で359名という利用実績になってございます。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 8月まではそういう農産加工でしょうから、ある程度収穫がないと利用されないということで随分落ち込んでいたというか、実績が少なかったんですけれども、10月末で770名ぐらいということであるから、1,200人の見込みからいくと大体その後もまた使われるでしょうから、延べでどのぐらいいくかあれですけれども、確実にあその施設は土別の市議会で視察になったときも大変施設整備がされているということと、その使い方をもう少し検討すれば大いに利用できる施設ではないのかなというふうに思いますし、延べの1,200人という見込み数からいくと、まだまだ余力があるなというふうな思いもするので、今後新市の方でも十分にその辺のアピールも含めてやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 延べ人員でいきますと、確かに昨年までの実績から見ると落ちているというのが現状でございます。といいますのは、昨年までは無料ということで実施しておりましたので、要するにお手伝いの方が何人もついてくるというような状況でございました。ところが、今年から有料ということで、来られた方についてはお金がかかりますよということによっておるものですから、必要最小限の人員で来ているというのが落ち込んでいる1つの要因かなというふうに思っております。

それから、利用状態を見ますと、やはり昨年同様かなり混雑をしている状況で、交通整理に非常に困っているという状況も実はございます。これが通年ベースじゃございませんけれども、やはり農作物等々の収穫後、今の時期が一番混雑しております、非常に皆さんに御不便をおかけしているという面も多少あります。そんなことも含めまして今度土別市と合併いたしましたので、朝日町だけでなく土別の方も来られるというようなことのようなので、そういった意味で加工施設の利用についてはPRをしてまいりたいと。

それと、もう一つは運営の方法なんですが、実は合併協議会の中で特例区事業ということで加工施設入っていると思います。その協議会の中で、どういったような形で運営をしていったら一番いいのかというようなこともあわせて協議をしながら運営をしてまいりたいというふうに考えております。

委員長（安藤康夫君） 谷口委員。

委員（谷口隆徳君） 19ページ、20ページの商工使用料のバンガローについてであります。去年、今年と非常に利用者が増員しているといいますが、非常に多いというふうに聞いておりま

す。バンガローの使用については1棟3,000円でしたよね。3,000円で割れば人数は出てくるんでありますけれども、やはりこれからの新市に向けての観光の状況を考えますと、バンガローについてのこれからの利用状況、これからの方向性というものがやはりこれからこの観光に非常に有利に働くのではないかと思うんですが、この今までの利用実績、それからいろいろと来た人が利用できなかったというようなことがあるのかなのか、それと見通し、それから今後の展望というものをちょっと教えていただきたいということと、それから、もう一つ、27、28の一番上段ですが、物品売り払い収入のエンジンつき刈り払い機6,000円というふうに出ておりますが、これはどういうものでどういうふうにして、どこへこれは売り払ったのか、これをお知らせいただきたいと思います。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 最初にバンガローの件について私の方からお答えをさせていただきます。

8月末までの実績では56件という実績でございますが、その後かなり利用客がございまして、ほとんど週末といいますか、祭日を含めた休みの期間中についてはもうふさがっているという状況です。ただ、お電話をいただいて、それから現場で今のところお断りをしたという状況はございません。ですから大体間に合っているのかなという考え方を持っております。ただ、最近の傾向からするとやはりキャンプに来られる方が主体なんです、バンガローを利用したいという希望が結構多くなっているのは実情でございます。ですから、推移を見ながらあのバンガローをどうしていくかということは今後とも検討していかなければならないというふうに考えてございます。

委員長（安藤康夫君） 林次長。

教育部次長（林 広志君） この点についても私が担当していたものですから、私の方からお答えをしたいと思います。造林のエンジンつき刈り払い機6台ほどあったわけですが、3台については学校にそのまま使っていただくように、残りの3台については造林事業者に見積もりをとって売り払いをしたというふうなことになると思います。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 23ページ、24ページなんですけれども、総務費の道補助金の中で総務管理費補助金当初予算組んでおられましたが、町有林の造林788万円、それから電源立地地域対策交付金601万9,000円、これはまだ収入済みになっていないんですけれども、こういう空欄が調定額も含めて非常に何カ所か途中経過だからそうなんでしょうけれども、こういう関係当初見込んでいたようなそういう交付金関係は間違いなく入ってくるのか、今の時点が入ってきている金額がわかればちょっとお知らせください。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 私の方からは民有林の関係の道補助金ですね、これらについては現在補助申請が終わりまして、交付決定を受けたところでございまして、これから請求、

歳入という形になります。おおむね当初予定していた額で補助されるというふうな今の見込みでございます。

それからもう1点、先ほどの売り払いの代金の関係です。これに関しましては、現在間伐が終わりましてこれから売り払いにかかるというようなことで、現在のところまだ契約等々できておりませんので、これからのことになるということで御理解をいただきたいと思います。

委員長（安藤康夫君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 御質疑のありました水力発電地域交付金につきましては、先日内示がようやく届いた段階でございます。これは国の交付金事業でありますけれども、ようやく内示が届いたという段階でございますので、8月決算時点では調定を起すことができおりませんので計上になっていないという形になっております。

なお、全体的に通しまして調定につきましては、交付決定を受けて調定を起すという形をとっておりますので、交付決定を受けたものが調定額としてのものでありまして、それ以外につきましては今後決定になってくる見込みのものについては、決算書上はあらわれていないという形になっておりますので、御理解をお願いいたします。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） これからということでありまして、例えばこういう交付金制度が、旧朝日町時代にはいろいろな地域の特定地域の交付金ということであったんでしょうけれども、新市になった場合もこういう例えば今の水力発電所の電源立地の地域交付金等々なんかは、今後も変わることなく交付されるのかお伺いしたいのと、この機会ですからあれなんです、例えば町有地の貸し出しをしておりますよね。それで、今度新市になってそういう枠組みというか、固定資産の評価が違ってくるのかどうかとあわせて、使用料の金額が旧朝日町時代より新市の方が高くなっていくのか、その辺ちょっと確認だけしておきたいんですが。

委員長（安藤康夫君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） まず、1点目の交付金につきましては、それぞれの交付金がそれぞれの目的をもって交付される交付金でございます。例えば水力発電地域交付金につきましては、ダム水力発電所の建設に伴って、その影響を受けた地域に対して交付されるという形になっておりますので、合併により交付がどうなるかということにつきましては、従前同様交付されるという形になります。

それから、土地の貸し付け等につきましては、現在4月から新しい基準を見直して適用したく考えております。計算方法につきましては新市の規程の中で規定をしております、それに基づいて算定をさせていただきたいというふうに考えております。ただ、若干場所によりましては従前より安くなる場所もありますし、逆に高くなってしまいう場所も出ております。使用の形態によりまして若干その差が、今までの経緯がある意味均一的な価格で貸し付けを行ってございましたので、その辺で地目によって変動が起きるという状況になっております。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） ちょっと気になる部分なんですよ、その使用料については、安くなるというのは、当然朝日地区は新市の中の中心部からするとこれだけ遠距離にあるから、例えば公営住宅等々も安くなるんだというふうに合併協の中でもそういう話はされていたんですけども、土地の使用料についてはちょっと合併協の中でも論議した経緯もないので、例えばその場所に固定資産、固有物というか、動かせないものがそこに例えば建っていたり、建てたりしている場所なんかは、例えば金額がはね上がって使用料にすごく過重な負担がかかるようなことはないのかどうか。というのは、今、新基準とおっしゃっていたけれども、その新基準がどういう形で線引きされるのかということで非常に心配な部分もあるんですけども、例えば上がるにしてもどの程度になってくるのか、パーセンテージで、例えば倍にも3倍にもなったらそれは大変なことですし、むしろ中心部から朝日地区については遠距離になるわけですから、そういう部分については固定資産税も含めて、固定資産税というか固定資産の評価についてもどういう形でされるのかももう少し詳しくちょっと教えてくれませんか。

委員長（安藤康夫君） 加藤主幹。

地域振興課主幹（加藤浩美君） 土地の貸付料につきましては、固定資産評価相当額をベースに貸付料を算定する形になります。今までのベースがそこにのっていなかったものですから、多少均一的な取り扱いになっていたということと、固定資産評価相当額ということで、そちらに基準のよりどころを求めて算定する形になりますので、ただ、固定資産の評価につきましては、また別な角度の説明が要るかと思えますけれども、財産の貸し付けについてはそういう方向で進めたいというふうに考えています。

委員長（安藤康夫君） 瀧上助役。

助役（瀧上敬司君） この関係につきましては、昨年度の議会の方にもちょっと見直しの関係で御報告申し上げた経過があります。今言われたとおり、貸し付け者の市民については、こういうことで固定資産相当額という考え方の中で使用料を、利用料を払っていただきたいというようなことで個々にいろいろお話をしながら、去年議会に御説明申し上げると同時に、若干そういうことで上がることもあります。

今、御心配の数倍になるようなところにはなって、若干あるところもあるんですけども、そういう、若干というのは今まですごく安かったというか、原野並みでやっていた部分などがありますので、ただ、固定物が建っている、住宅が建っているとかなんとかというところは、一部評価額が高いところがございます。それについては、今住民と貸し付け者といういろいろ意見交換しながら決めていきたいなというふうには考えております。

大きなトラブルといいますが、これは高くてもならないというようなことでなくて、ある程度固定資産税の水準というようなことで話をしていますので、大きなトラブルとはなっていないと。ただ、今後十分今言われたようなこと、貸し付けて永久物を建てていいということで許可しているものですから、十分それは住民とも意見交換しながら決定をしていきたいなというふうには考えてございます。



委員長（安藤康夫君） 熊田委員。

委員（熊田庄一君） 先ほど山の森林の保険のことでちょっとあった、それに関連する質問なんですけれども、これは例えば現地調査などは全部終わっていて、事務上で保険の査定ができていないという解釈でいいんでしょうか。

委員長（安藤康夫君） 林次長。

教育部次長（林 広志君） 現地調査につきましては、もう既に上川支庁から来て終わっておりますので、熊田委員さんのおっしゃるとおりだと思います。

委員長（安藤康夫君） 熊田委員。

委員（熊田庄一君） 続けてお聞きすればよかったんでしょうけれども、公営住宅の収入の関係なんですけれども、これはこの8月現在では空き室とかそういう形のものはどういうふうになっているか、ちょっと参考までに教えていただきたいんですけれども。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 8月末現在の正確な数字はちょっと今手元にございませんけれども、いずれにいたしても空き家住宅については三望台、一二三、もみじ含めまして、今現在で申し上げますと約10戸程度あいてございます。そういう状況でございます。三望台につきましては、今、もみじ団地の住宅の改善計画持っておりますので、その仮入居用の住宅ということで一部確保している部分もございますけれども、現在の状況では10戸程度あいてございます。

委員長（安藤康夫君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） それでは、御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。次に、歳出の審査に入ります。

第1款議会費について御質疑ございませんか。35、36ページ。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

次に、総務費について御質疑ございませんか。総務費からページごとに進めることにしたいと思います。それでは、35、36ページから。御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないようですので、次に移ります。37、38ページ。御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 次に、39、40ページ。御質疑ございませんか。

菅原委員。

委員（菅原清一郎君） ちょっと参考までに聞いておきたいんですけれども、合併協議会にかかわる経費ですね、この決算では朝日町分は263万円なんですけれども、相山助役もいらっしゃ

るので、最終的にはどれくらいかかって、道からの補助金もあったわけですが、総額でおおよそで、つかみで結構ですから合併協議会にかかわった費用、この機会にちょっと教えていただけませんか。

委員長（安藤康夫君） 相山助役。

助役（相山慎二君） ちょっと正確な数字は承知いたしておりませんが、大体総額で2,000万円超えているという状況でございます。ただ、その中で国の補助金、準備補助金ということで土別、朝日にそれぞれ500万円ずつ補助金が、この2カ年のペースで申し上げていますけれども、入っています。

更に道の地域政策補助金、これはたしか900万円程度入っていたと思います。今年、新年度になった関係については合併協議の中でもお話しさせていただいていますけれども、協議会が8月31日で解散するものですから、その振興補助金が後年度になるという形でそれぞれ今ここにありますように、朝日にかかわっては260万円の今支出になっていますけれども、最終的にはその補助金が入ってくるという形になると、これが縮減されるという形になっていますから、その合併にかかわっては、そう大きな土別、朝日、協議会にかかわっての大きな負担にはなっていない。ですから、多分両市町合わせて500万円か600万円程度の一般財源の持ち出しで2,000数百万円の協議の経費が賄えてきたというような実態になっておりますので、詳細につきましては、後ほどもしあれでしたら、そんな状況になっておりますので。

委員長（安藤康夫君） ほかに御質疑ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（安藤康夫君） ないようですので、次のページに行きます。41、42ページ。御質疑ございませんか。

坂本委員。

委員（坂本勝己君） 企画費、13委託料のところコミュニティバスの関係で今年から北線、登和里地区新しくなったことで福祉ハイヤー該当者がこれから外れた部分もありましたよね。そんなこともありますけれども、この北線、登和里線の乗車率、今までずっと乗車率が落ちていて、道補助等外れてこういうことになったんですけれども、現在つかんでいますか、乗車率どのようになっているのか。

委員長（安藤康夫君） 川越課長。

地域振興課長（川越一男君） 私の方からお答えしたいと思います。

今言われました北線だけの人数というのはちょっとつかんでおりません。それで茂志利線と登和里線の2路線に分けたいと思いますけれども、一応平成16年度の実績でございますけれども、茂志利線につきましては1年間で1,593名、登和里線については3,665名、2路線合わせまして5,258名ということでございます。ですから、月平均でいきますと、大体2路線で438名の方が利用されているという実態になってございます。

平成17年度は一応11月末までの数字でございますけれども、茂志利線で709名、登和里線で

2,973名、合わせまして3,682名ということでございますので、この8カ月間でいきますと月平均307名の方が乗車されているということで、昨年から見ますと、これは小・中学生の減ということもでございます。多少利用人数が減っているというような実績になっております。

以上でございます。

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないので次ページいきます。43、44ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 次、45、46ページ。

坂本委員。

委員（坂本勝己君） 19負担金のところで納税貯蓄組合の関係があるんですけども、土別市は、今後は自治会にこの業務を移行するというのでこの間決まったんですが、朝日地区についてはどのような考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

委員長（安藤康夫君） 川越課長。

地域振興課長（川越一男君） 委員の御質問のとおり、土別市につきましては今年度中に納税貯蓄組合を廃止するというので、これからの納税についてのいろいろな広報、それから納税意識を高めるということを自治会にこれから移行していくということで、それに対して、自治会に対してのそれらにかかる経費についても支援していくというようなことでございます。

朝日町につきましては、一応現在納税貯蓄組合が8月31日でもう既に解散してございまして現在はありません。したがって、来年度以降自治会に移行するまでにつきましては、いろいろ納税等の広報等につきましては、いろいろ行政区を通して回覧等で周知を図っていききたいというふうには思っております。自治会に移行した時点で、今、土別市と同じような対応をしていきたいというふうに考えております。

委員長（安藤康夫君） 坂本委員。

委員（坂本勝己君） 今の周知の方法で、納税貯蓄組合がなくなった段階で、そのような一般の方々へのPR程度で納税されると考えておられるのかどうか。

委員長（安藤康夫君） 川越課長。

地域振興課長（川越一男君） 確かに納税貯蓄組合がなくなったということで、どの程度の影響が出るかというのはまだ我々もわかりませんが、ただ、非常に振替納税の方も増えてきているということもありますし、また農家地区につきましてはほとんどの方が組勘からの引き落としということもでございます。

それで、納税貯蓄組合長会議等でこれら解散についても、これは合併前にいろいろ打ち合わせした段階でも、もう納税貯蓄組合としてのそれぞれの使命というのは終わったのではないかというような納税貯蓄組合長さんからの意見も多数ありましたものですから、そういうことも勘案して一応納税貯蓄組合については廃止になったということでございます。これから当然、納税に関しては少しでも徴収率の向上を図らなければならないというようなこともございますので、それにつきましては、税務担当者も含めて対応してまいりたいというふうに考えており

ます。

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないので、次、47、48ページ。御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないので、次、49、50ページ。

菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 3款1項1目19節の負担金補助の中で、補助金の中で要介護住宅の改修関係なんですけど、実績が上がっていないから支出されていないんでしょうけれども、今年度申し込み、この時点ではなかったんでしょうけれども、今時点でこういう要介護住宅の改修補助金の申請等々が上がっているのかどうか。

それから、新市の中で、この部分合併協議会の一員としてちょっとあれなんですけれども、忘れているかもしれませんけれども、こういう支援策が今後も行われていくのかどうか聞きたいです。

委員長（安藤康夫君） 川村課長。

保健福祉課長（川村慶輔君） 要介護者住宅の改造費補助の関係ですけれども、本年度2戸限度額を50万円で100万円の予算措置をさせてもらっておりますけれども、現段階での申請は1件もございません。ただ、本予算につきましても、今後また出てくる可能性もありますことから、同額の100万円の予算を措置させていただいているところです。

合併後の取り扱いですけれども、建設サイドで進めております住宅改造費の補助金の関係と同様に、平成19年度までの時限措置として継続をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（安藤康夫君） ただいま民生費に入ったようですけれども、総務費は一応これで終わります。

それでは、これから第3款民生費について御質疑ございませんか。49、50ページ。

川崎委員。

委員（川崎 毅君） 19節の負担金補助及び交付金のところで、この一番下の列にある心身障害者の小規模作業所運営費、これについてですけれども、いろいろな活動を随分あそこはされていると思いますけれども、今後の見通しとして、合併後もある一定の今やっているこの運営費がある程度補助されていくのか、厳しくなってかなり減額という面も考えられるのか、その辺の見通し、今わかる範囲でいいですけれども、この350万円がどのようになっていく見通しなのか、ちょっとその辺お知らせください。

委員長（安藤康夫君） 川村課長。

保健福祉課長（川村慶輔君） 心身障害の小規模作業所運営費の関係ですけれども、今後の見通しというような御質問だったと思いますけれども、小規模作業所につきましては、それぞれの手をつなぐ育成会というような運営主体がございまして、これについては今後とも小規模作業所の存続のこともありますことから通所者の受け入れ、社会復帰、それから訓練等も含めてそ

ういった対応をしていかなければいけないというのは、今後とも継続していかなければいけない懸案事項でありますので、作業所の事業収入の額によって補助金の額等については左右される部分もございますけれども、補助をしていくという中身については事務事業調整の中でも継続をしていくということになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

委員長（安藤康夫君） ないようですので、次、51、52ページ。

菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 敬老会の記念品云々ということで支出2万1,000円をされているんですが、敬老会は9月ですよ。これは8月末で事前に購入したんだろうと思いますけれども、その関係をお知らせください。

委員長（安藤康夫君） 川村課長。

保健福祉課長（川村慶輔君） この敬老祝い品の関係なんですけれども、卒寿祝い品を本予算に組むべきところを組んでおらなかったということで、当初予算の中で先に購入をしたということで、大変予算のミスで申しわけありませんけれども、当初予算で卒寿祝い品だけを先に購入させていただいたという中身になっております。

（発言する者あり）

ええ、米寿等の中に入っていると。

委員長（安藤康夫君） ほかにないようですので、次、53、54ページ。御質疑ありませんか。

（発言する者なし）

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないようですので、次、55、56ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） ないようですので、これで民生費を終わらせていただきます。

次、第4款衛生費について御質疑ございませんか。57、58ページ。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） ないようですので、次、59、60ページ。ございませんか。

熊田委員。

委員（熊田庄一君） 59ページ、委託料の火葬場の管理費、これは朝日の分だと思っておりますが、これについてどの程度の使用があったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（安藤康夫君） 深川課長。

住民生活課長（深川雅宏君） 火葬場の管理5万2,500円でございますけれども、これは8月末まで朝日の火葬場を使われた方1件おりましたので、委託料5万2,500円ということでございます。

以上でございます。

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないので、次、61、62ページ。61、62ページの衛生費の分だけです。ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないようですので、これで衛生費については終わらせていただきます。

次、第5款労働費について御質疑ございませんか。61、62ページ。労働費については61ページから64ページまで一括して質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないので、これで労働費については終わらせていただきます。

次、第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。63、64ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） それでは、次、65ページ、66ページ。

粥川委員。

委員（粥川 章君） 19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、その中で特定農山村地域市町村活動支援事業、特産品のPR事業でございますけれども、これにつきましてどのような内容で行われたのか、詳しく説明をお願いしたいんですが。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） この補助金につきましては、農業・農村活性化機構に交付している110万円でございます。これを使ってどうしているかということだと思いますけれども、今年の9月に高島屋へ行きまして、うちの職員も2名ほど派遣してございますが、農協とあわせて売り込みをしてPRをしてきたという事業の内容でございます。

委員長（安藤康夫君） 粥川委員。

委員（粥川 章君） もっと中身詳しく知りたいんですが、どなたか担当者の方、どのようなものを売ってきたとか、どの程度の売り上げをやってきたのか、その辺わかれれば。

委員長（安藤康夫君） 瀧上助役。

助役（瀧上敬司君） 高島屋の関係につきましては、職員が農協を含めて延べ4名だと思えます。それで売り上げは約150万円程度ということで聞いてございます。売ったものはカボチャとバレイショ、それからアグリの方の関係でも、トマトですとか持っていったようには聞いてございます。主にはカボチャとバレイショ、大半がそういう、ほかに米も若干持っていったようではありますが、主にはカボチャとバレイショということでございます。

委員長（安藤康夫君） 粥川委員、よろしいでしょうか。

委員（粥川 章君） はい。

委員長（安藤康夫君） ほかに。

（発言する者なし）

委員長（安藤康夫君） ないようですので、次、67、68ページ。

（発言する者なし）

委員長（安藤康夫君） ないようですので、次、69、70ページの農林水産業費のみです。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) それでは、これで農林水産業費については終わらせていただきます。

次、第7款商工費について御質疑ございませんか。69、70ページ。

菅原委員。

委員(菅原清一郎君) 商工費の19節の工場周辺整備事業、しばらくぶりに出てきたんですけれども、今年はどこの部分の工場周辺を整備されたのかお聞かせください。

委員長(安藤康夫君) 大内次長。

朝日総合支所次長(大内孝司君) これにつきましては、本年2件申請がございまして、1件は東邦木材の資材置き場の道々ぶちのフェンスの工事が1件、それから、朝日大岡産業の構内の舗装工事が1件、合わせて2件で93万9,960円ということでございます。

委員長(安藤康夫君) 菅原委員。

委員(菅原清一郎君) 工場周辺整備ということで確かに工場ではあるんですけども、私が聞いている範囲内では何か東邦さんでやられたということであったので、今までフェンスというか、そういうことをやった経緯がないし、どの辺まで、じゃそういう工場周辺整備事業で補助を出されていくのか、そういうマニュアル的なものがないと、やはり市民感情的にもどうなのかなと。

フェンスまでやるのであれば、かなりいろいろこれから出てくるような気もするんですけども、確かに周辺整備にはなるんでしょうけれども、その辺のマニュアルしっかりしていないと、フェンスまで予算つけてくれるんだったら、いろいろな業者の方、いろいろな建設業も含めて商店も含めて、かなりこれはこれから出てきますよ。その辺の対策というか、マニュアルはあるんでしょうか、線引きされているもの。舗装とか、水路とか今日のまでは工場周辺の中では、地面に関する環境整備をされてきたのはあったんですけども、フェンスまでそういうことされているというのはちょっと初めてなものですから、その辺の見解ちょっと聞かせていただけませんか。

委員長(安藤康夫君) 大内次長。

朝日総合支所次長(大内孝司君) 確かにあぁいったフェンスは今回初めてでございしますが、以前に朝日林産工業ですか、あそこでチップの飛散防止ということで網製のフェンスを設置した、そういうのが1件ございまして、ほかにはフェンスというのはないと思います。基本的な考え方なんですけど、この整備事業も面的なというお話しございましたけれども、実際には面的な部分ではもうほとんど整備が終わっているという状況になってございます。今後においてどうするかということになるんだろうと思うんですが。

委員長(安藤康夫君) 菅原委員。

委員(菅原清一郎君) ちょっとこれは何ていうんですかね、おかしいと思うんだよな、僕は。だってね、自分の敷地内と境界にフェンスを設けるのに公費でやるという、それ自体がおかしいくないですか。だれ聞いたっておかしいと思いますよ。それと同時に、1件やったら、これは

今度こんな事業なくなっていくんでしょうけれども、私は何か後に禍根を残さなければいいなと、変に。もしかしてこういうフェンスもこの事業でやれるんだよということが以前からわかっていれば、やりたい人たくさんいますよ。その道路境界に、例えば私の会社の公営住宅寄りにずっとフェンス同じものを回しているけれども、あんなものが適用されるのであれば、いや、そういう事業を知っていればそのとき申請すればよかったなと思って、今反省していますけれども、大変問題ありですよ、これは。

委員長（安藤康夫君） それでは、暫時休憩をとります。

（午前11時03分休憩）

（午前11時20分再開）

委員長（安藤康夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続行いたします。

大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） ただいま菅原委員さんから御質問ございました工場周辺整備事業補助金の関係でございますが、東邦木材の工場周辺のフェンスということで、ちょっとまずいのではないかとございまして、一応要綱に基づいて、要綱の中では細かくこれあれというふうには規定していないわけでございますが、ちょっと拡大解釈した感があるのかなというふうに感じてございます。この事業につきましては、合併協議会の中で平成20年3月まで継続しますよという協議になってございまして、実態から見ましてその面での整備という基本的な考え方を考えてみますと、もうほぼ整備が終わっているというような状況でございますので、18年度、19年度につきましては、その実態を把握した上での予算措置、実施ということで考えてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） ちょっとこの機会だからこの関係の整理をしておきたいんですね。非常にこの目的が、町内において工場周辺の環境整備をする事業主に対し必要な助成措置を行い、作業の効率化を推進することを目的、定義では、工場周辺とは物の製造または加工を行う工場周辺をいうんだよということ。事業主が環境整備を行おうとする場合は、図面、それから契約書、工事費の積算書を出さなければいけないんだよと。今、次長からお話しあったように、何々をやってはいかんよということは何もないんだけれども、だれが見ても、要するに自分の財産の取得じゃないですか。自分の工場周辺を整備するのに、今まで我々の認識でくると、地面にかかわるものについては先ほども言ったようにそういう認識を持っていたけれども、フェンスまでもやったということになってくると、今、これは20年3月まで合併協議の中で確認されているので、来年度以降このことをきっちりわかっている人、この事例をやったということ



が皆さんわかれば、皆さん出てきますよ、この問題。ですから、今、次長はほとんどの周辺整備は行ったとしているけれども、それは大内次長の判断であって、事業主の皆さんはもしこういうものまで使えるとなると、これは出てきたときに断る理由はないですよ、断れないですよ。

それともう1点は、要するに相見積もりしていますよね、2社。やはりその辺の整理をもう少し正確にしていただかないと、大変まずいのではないのかなと思います。

ですから、以前工場周辺とは木材業だけを指すのかということで、かなり前なんですけれども、10年ほどになるかな、ですからそのときに、いや、木材業だけに限らないと、建設業でもあるいはまた商店の方でもいいんだよということで我々はされていますが、この辺のこの整備要綱がこれは今も実在してあるわけです、実際に武市町長まで決済印を押されているこの事業164万5,000円の工事費に対しての2分の1の補助で交付金が78万3,460円されたと今書いていましたけれども、もう少し条文につけ加える部分がないとざる法になってしまうというか、いろいろな人がこれによって来たときに、整理できなくなると思うんですよ。次長の判断で、今もう環境整備既に収束を迎えているのではないかと言うけれども、このことが周知されればばたばた出てきますよ。私もやってもらいたいなと思いました。その辺十分整理しておいて、今後の対策としてやっておいください。

委員長（安藤康夫君） 田苅子市長。

市長（田苅子 進君） 本当に今、菅原委員からのお話やりとり聞いておまして、私もこれはかなり不適切ではなかろうかと、率直なこれは印象でございます。なおかつ今お話がありましたように、合併協議の中でも向こう3年間まだこれが継続されるという場合に、今どういふふうな要請がこれから上がってくるやもわかりませんし、その場合に貴重な税金が、公金が適正にやはり執行されていく、何ら疑義の残らないような中で私はやっていかなければならんと。

例えばで申し上げれば、あそこに木材が仮に集積してあったと、汚泥をどんどん飛ばして車が走っていくたびに非常に汚れるとか、あるいは大きな除排雪の影響で何かの大きな障害を受けるといった場合には、これはある意味では、公的な中でも全くそれは知らんことだというわけにもいかないものかと思うんですけれども、それにしても、きちとした中でこういうものは続けていかなければならないと思っていますので、改めてこれから執行の該当が出てくるというふうになれば、今問題になったようなことのないように十分中身をもう一回吟味しながら、先ほどマニュアルというお話もありましたけれども、適切にやはりやっていきたい、そのように思っています。

委員長（安藤康夫君） ほかに御質疑ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（安藤康夫君） ないようですので、次、71、72ページ。商工費について。

川崎委員。

委員（川崎 毅君） 72ページの上の方のところで、補助金で観光協会に対して956万7,000円で

すか、これは今されていますけれども、今後これは、合併した後は土別の観光協会と一本化になっていくと思うんですけれども、このときにこの予算は大半は人件費を含めた中で岩尾内の湖水祭り、これに今まで町から大きな補助をいただいてやってきた経緯があるんですけれども、朝日にとっては、この祭りは一大イベントといえますか、そういう性格を持っていますので、先ほどの質問と似るんですけれども、このままこの予算が余り、これもこれからまた厳しい状態になるんだと思うんですけれども、この辺の先の見通しといえますか、予算の確保がどういうぐあいになっていくのか、その辺ちょっとお知らせください。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） まず、観光協会の合併による一本化の件でございますが、これにつきましては、現在土別観光協会、それから朝日観光協会といろいろ協議を進めている段階でございます。現段階で今すぐ合併というか、一本化ということの結論はまだ出てございません。したがって、18年度につきましては、今までどおりの形で進めながら一本化に向けて協議をしようという今、状況になってございます。

それで、この補助金の件でございますが、運営費補助金につきましては、当然こういう財政厳しい折でございますから、ある程度の見直しはしなければならないと思っておりますけれども、イベントに係る湖水祭りにつきましては、これは御承知のとおり合併特例区事業で行う形になってございますので、そちらに移行するというようなことで、イベント事業については今のところ17年度同様の考え方で18年度もいきたいなというふうな考え方を持っています。

ただ、これは特例区協議会ができて、その中でどういう形で運営をすとか、どういう形がいいというような協議の中で、また予算も変わってくるのかなというふうには思っていますが、今の段階では従前同様の形でいきたいというふうに考えてございます。

委員長（安藤康夫君） 谷口委員。

委員（谷口隆徳君） 今の71ページ、72ページの神社山の水道補修の工事に関してですが、先ほどバンガローについてもちょっとお話し申し上げましたように、やはり観光客がどんどん多くなる、あるいはイベント等でトイレが非常に少ないというようなことも聞いているんですが、やはり公共的なものを、ある程度簡易的なものだけで対応するというだけでなく、やはりそこに人が来、いろいろな方がたくさん来られるという状況の中でやはり周辺整備、環境整備ということを考えれば、トイレということはある程度重視しないかんじゃないかというふうに思いますが、その辺についてどういうふうにこれからの対応をしていくかとお尋ねしたいと思うんです。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 今、谷口委員からトイレの件の御質問でございますけれども、今現在あそこには管理棟、それからC地区、展望台はちょっと離れていますから別ですけれども、その2カ所に公衆トイレを設置してございます。通常の場合でキャンプ等々で入ってくるお客様に対しましては、ほとんど不自由をしていないというような状況の中で運営してござい

ます。ただ、御承知のとおり年1回のイベント、この時期はもうとてつもなく人が入ってまいる関係で足りないというような状況でございます。仮設を用意しているわけですが、その年によって入り込みの人数が変わって、なかなか的確な設置ができないというような状況でやっておりますけれども、イベントの部分の対応をどうするかという問題はあるとは思っておりますけれども、通常の部分でのトイレの設置個数については、今の段階でこれ以上増やすとかどうするとかという計画は持っておりませんし、今後の状況を見ながらそこら辺は的確に判断をして対処をしていきたいというふうに思います。

委員長（安藤康夫君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御質疑がないので、これで商工費については終わらせていただきます。

次、第8款土木費について御質疑ございませんか。71、72ページ。ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 次、73、74ページ。

坂本委員。

委員（坂本勝己君） 橋梁維持費の関係で委託料、朝日橋の現況調査業務というのを今年やられたんですが、結果が出ているのかどうか、もし出ていればその結果お知らせ願いたいと思います。

委員長（安藤康夫君） 大内次長。

朝日総合支所次長（大内孝司君） 本年調査を実施いたしまして、その結果といたしまして簡単に申し上げますと、現状で今すぐ何かをしなければならぬ状況ではないと。ただ、築年が古いですから、状況を見ながら今後、その状況によっては対処しなければならないという報告をいただいております。ですから、すぐ危ないとか危険であるとかといったような結果にはなってございません。部分的に年数の関係で傷んでいる部分ありますので、ひょっとすると近々というか、近年中に部分的な補修が出てくるかなというような考え方は持っています。ただ、総じて今すぐかけかえをするとか大がかりな補修をしなければならないというような状況にはなってございません。

委員長（安藤康夫君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） それでは、次、75、76ページ。ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（安藤康夫君） ないようですので、これで土木費については終わらせていただきます。

次、第9款消防費について御質疑ございませんか。75、76ページ。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） これで消防費については終わらせていただきます。

次、第10款教育費について御質疑ございませんか。77、78ページ。

(発言する者なし)

委員長(安藤康夫君) ないようですので、次、79、80ページ。

(発言する者なし)

委員長(安藤康夫君) 次、81、82ページ。

(発言する者なし)

委員長(安藤康夫君) ないようですので、次、83、84ページ。

菅原委員。

委員(菅原清一郎君) ちょっとこの機会に聞いておきたいんですけども、今年、中学校の寄宿舎の解体取り壊しがあったわけですけども、その時点で設計変更しながら石綿木毛板ですか が出てきたと、あのときも補正予算の中でお話があったかと思うんですけども、町内の施設にああいう工法で、ほかにあのころの年次につくられた建物の中でその辺の調査はされていますか、アスベストはないとおっしゃっていましたからいいんですけども、あの石綿木毛板ですか、あのころの工法であると何かすごくはやっていたということであるものですから、処理費がトン当たり非常に高いものなので、あれを契機に町内での建物でお調べになったか、その辺ちょっと確認だけしておきたいんですが。

委員長(安藤康夫君) 大内次長。

朝日総合支所次長(大内孝司君) あそこの寄宿舎のような形での使われ方をしている建物はございません。ただ、部分的に例えばボイラー室の内張りですとか、給食センターも使っていますけれども、一部、そういったような形での部分的な使用については使ってございます。あそこの場合はぐるっと全部そうだったということなんです、ああいう使われ方をした建物はございません。公営住宅が実は昔解体した朝日団地、それから一二三団地、あれが木毛セメント板というよりドリゾール板ということで、壁自体がああいうものを使った建物でございまして、あれは解体終わっていますけれども、あれが一番大変だったというふうに記憶してございます。

委員長(安藤康夫君) ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) 次、85、86ページ。

菅原委員。

委員(菅原清一郎君) 公民館費の中で備品の購入のところに図書購入云々とありますが、当初300万円予算組んでいましたけれども、実績は47万7,000円ということでありまして、当初計画から大きくこういふその後にかかっているかもしれませんけれども、何か原因がどの辺にあって、当初計画からこのような差が出ているか、確認だけしておきたいんですが。

委員長(安藤康夫君) 西條課長。

文化振興課長(西條和則君) 図書購入費につきましては当初300万円、それから、一部転出者の寄附による100万円というのがございまして、これは補正をさせていただいておりますけれども、それで400万円ということで予算を計上しておりますけれども、8月末現在で47万7,000

円ということで、実際に支出した額がこれだけということで、今後残りの図書代等については購入する予定であります。特に変わったことはございません。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 余り買っても買わなくてもいいような今言い方されているけれども、別に予算を立てたから、合併したから残りの金を予算見ていたから使わなければいけないということでもないんで、その辺の、というのは、我々も土別の生涯学習センターですか、あそこを見学させていただいた折にも感じましたけれども、収集している本結構ありますよね。朝日地区にも確かにあのサンライズ、かなり収集しているけれども、やはりどうしても買いかえていかなければいけない部分と、あるいは余分と言ったら失礼なんだけれども、計画的にされているんだらうけれども、これしか8月まで使っていないということであれば、無理してどうしても買わなければいけないものなのか、あるいは定期的にそういう買い方をされているのか、その辺だけ確認だけさせてください。

委員長（安藤康夫君） 西條課長。

文化振興課長（西條和則君） 図書の購入につきましては、毎月定期的に図書の選定等をして購入をしております。これ以降も、もう既に11月までということでありまして相当数の図書の購入はいたしております。計画的に購入しているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

委員長（安藤康夫君） ほかに御質疑ございませんか。

（発言する者なし）

委員長（安藤康夫君） ないようですので、次、87、88ページ。

川崎委員。

委員（川崎 毅君） 文化振興のところの11の需用費で修繕料が56万1,000何がしかかかっていますけれども、まず、これがどの部分の修繕費だったのか、いろいろなたくさん寄せ集めがこうだったのか、1本がこうだったのか、ちょっとその辺と、サンライズホールに関しては恐らく10年以上経過した中で、これからそれに付随する修繕費といいますが、補修といいますが、大分傷んできているという話も聞いていますから、これはこれから含めて修繕が外部含めた中でこれから毎年のようにいろいろな傷みが出てくるのかどうか、その辺ももしわかれば少し見通しを聞かせてください。

委員長（安藤康夫君） 西條課長。

文化振興課長（西條和則君） まず、この修繕料の中身でありますけれども、ただいまのお話のようにサンライズホールに関する修繕でございます。まず、1つは発電機の修繕がございました。これは停電等による時の発電機の修繕、それから温水ボイラー等の修繕、それから消防設備等の修繕というものがございました。こういったもので56万円という形になっております。おっしゃるとおり開館後10年ということで、施設設備等もこういった修繕箇所というのは徐々に増えてきているというような状態にあります。今後もこういった経費はかかっていくのでは

ないかなというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（安藤康夫君） 菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 伝習館の関係でちょっとお聞きしたいんですけども、実は今回工事されたのはそれはいいんですけども、あそこに定期的に車を駐車、トラック何台もされていると。隣の農家の方が使われているけれども、非常に公共の施設の駐車場を利用しているということで、例えば委員会の方に何かそういう許可申請があって許可出しているのか、あるいは無断で駐車しながらも何もしていないのか。非常に大型のトラックなのであそこはインターロッキングを敷いていますよね、下に、舗装ではなくて。大きなトラックが中で回って歩いているということで、ややもすると、若干荷物が多かったりスピードを上げてしまうとインターロッキング外れちゃいますよね。そういう意味からも、あそこのインターロッキングは獅子の頭の模様を書いているわけです。ですからトラックをいつも3台も4台もとめていたらその機能がどうなのかなと、町民感情的にいくと、非常にそういうことを委員会の方でわかっていて何もしていないのか、あるいは注意とかした経緯があるのか、その辺ちょっといきさつ説明していただけますか。

委員長（安藤康夫君） 西條課長。

文化振興課長（西條和則君） あそこにトラックがとまっているというようなことで、これは私も見たことがありますけれども、現実的に使用申請だとか、トラックをとめさせてくれというような、そういった申請はございません。確かにあそこの駐車場のところはそういった石のあれでやっていますので、そういった重量の重いものが駐車するとそういった支障が出るというようなこともありますので、今後そこにとまっている方にもちょっとお話をしてみたいというふうに思います。

委員長（安藤康夫君） 城守支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 私も以前管理しとった中で、ちょっとそういった部分十分に把握していなかったのですが、今、西條課長から申し上げましたけれども、公的な部分を私的な部分で専有されるということについては問題があると思いますので、そういったところにとめないように使っている方とお話をしていきたいというふうに考えております。

委員長（安藤康夫君） 熊田委員。

委員（熊田庄一君） 郷土資料の関係でちょっとお聞きしたいんですけども、あそこの会館の今の郷土の状況を見ますと、当初から見るとかなりすばらしいものになってきたなと思って私も見てきたんですが、これからの流れというんですか、あれはまだまだ整理というか、そうするものがあってやっていかなければならん状況なのか、ある程度完了に近いような状況になっているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

委員長（安藤康夫君） 西條課長。

文化振興課長（西條和則君） 資料の整理等につきましては、現在も資料の整理ということで継

続しておりますけれども、ここ当面はまだ整理等に時間がかかるのではないかというふうに思っております。

委員長（安藤康夫君） 熊田委員。

委員（熊田庄一君） もう少し聞きたいんですけども、会館の中を回ってみますと、かなりもう置き場所が狭くなってきているので、今後整理したものがそれなりに陳列されていくような状況がどうなのかなというふうに見てきたんですけども、その辺はどうなんですか。

委員長（安藤康夫君） 西條課長。

文化振興課長（西條和則君） 今後、資料室をどういうふうにして活用していくかということも大きな課題なんですけれども、資料を整理しまして今、本来は収蔵、展示というような形で進んでいるんですけども、資料整理をしながら資料の入れかえ等も今後考えられるだろうし、また資料を活用した特別展示というのも、できるかどうか学芸員もいないというような中で、これは土別の市立博物館等にも学芸員もおりますし、こういった方の協力を得ながら、そういった活動も今後出てくる可能性もあるということで、そういった資料の有効活用を、いずれにしても町民から御寄附をいただいた貴重な資料でありますので、そういったものを有効に活用していきたいというふうには考えてございます。

委員長（安藤康夫君） ほかにございませんか。

城守支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 若干補足をさせていただきたいと思います。今、西條課長申し上げましたように、基本的にうちで建てた部分は資料の収蔵をしていこうということで基本目標になっています。その平場の部分では、そろったものをテーマを持って展示していきたいというような中で、今日まで整理した部分で今展示をさせてもらっていますけれども、これからも収蔵は続けていかなければならぬ部分があります。北側の奥の棚の方だとか、まだ一部収蔵する部分では棚の余裕がございまして、これからはそういったものの活用を図っていかねばならないような形もあります。預かったものをすべてあそこに展示するかということではなくて、西條課長言いましたように、テーマを持って展示を変えていきたいというような中で平場の使い方を考えておりますので、ですから、いつの時期になるかあれですけども、若干また入れかえをしながら展示の仕方を変えていくというようなことも考えていかなければならぬというようなことでありますので、そういった部分での活用を考えていくというようなことで御理解をいただきたいと思います。

委員長（安藤康夫君） 熊田委員。

委員（熊田庄一君） そうすると、まだまだ提供されたもので、これから整理していかんならぬものがまだたくさんあるというような解釈でよろしいですか。

委員長（安藤康夫君） 城守支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 移転した部分の資料については一定程度整理は終わりました。

以前にも申し上げましたように、台帳は一通り起こしてはいるんですけども、その台帳の中

身についてはどういう利用をされたかだとか、そういった部分の中身を充実していかなければならんというようなものが残っております。それから、これから新たに受け入れていくものの整理も生じてくるというようなことで、これはこれからも整理については続けていかなければならん中身がございます。

委員長（安藤康夫君） ほかにございませんか。

粥川委員。

委員（粥川 章君） 文化振興費の委託料でございますけれども、これはサンライズホールの舞台技術管理業務、また音響の保守管理業務、機械設備整備業務、これらは業者に委託されているわけなんですけれども、年間かなりの頻度でこういった整備が行われておるのか、どうなんでしょうか。そして職員がこれらの整備点検に全くかかわれないほどかなり高度なものなのか、されておるのか、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（安藤康夫君） 西條課長。

文化振興課長（西條和則君） サンライズホール関係の委託関係でございますけれども、まず、ここに書いてありますように、臨時清掃業務につきましては、これは特に行事があったときだとか公演があったときだとか、また社会教育関係団体等が部屋を使用したとか、そういったときに臨時的に出てくるものでございます。

それから、舞台技術管理業務というのは、これは公演等でプロの技術者を呼んで公演を行うと、公演事業ですね、そのときにかかるものでございます。

あと、舞台音響であるとか、以下、自動ドア、エレベーター等々機械設備等がございますけれども、これは定期的に保守をしているということで、これは技術的なものがありますので職員がやるということにはなかなかならないということで、業者に委託をしているというような状況でございます。中には毎月行うもの、それから年1回行うもの、あるいは年2回行うもの等々、その業務によってはいろいろでございます。

委員長（安藤康夫君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） それでは、次、89、90ページ。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 次、91、92ページ。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 次、93、94ページ。教育費のみについて御質疑がございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） これで教育費については終わらせていただきます。

次、第11款交際費から第13款予備費まで一括して質疑に入ります。御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） それでは、第11款交際費から第13款予備費まで一括して終わります。



それでは、歳入歳出全般について御意見がございましたらどうぞ。ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) それでは、ここで昼食を含めて午後1時30分まで休憩いたします。

(午前11時58分休憩)

(午後1時30分再開)

委員長(安藤康夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に一般会計の質疑を終結いたしました。

お諮りします。認定第27号 平成17年度旧朝日町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第27号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第28号 平成17年度旧朝日町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを御審議願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。歳入の106ページから歳出の119ページまで一括します。

菅原委員。

委員(菅原清一郎君) 117ページの共同事業拠出金のところでちょっと1点お伺いしたいと思います。

この事業は、平成14年の制度改正で70歳以上75歳までの高齢者に適用されている部分ですが、平成17年度の8月までの間の適用されている人数、実績ですね、わかったら何人いらっしゃるか、この機会にお聞かせください。

委員長(安藤康夫君) 阿部主任主事。

住民生活課主任主事(阿部 淳君) 前期高齢者の関係なんですけれども、平成17年9月末の数字なんですけれども、一般の方で415名、退職の方で187名、合計で602名、今現在います。

委員長(安藤康夫君) 菅原委員。

委員(菅原清一郎君) 共同事業交付金のところですよ。これは高額医療の部分でしょう。ですからそんなにならないでしょう、410数名も。高額医療費共同事業交付金ですよ。予算で615万3,000円ですか、それが153万8,000円の支出済み額があるわけなんですけれども、そんなにいないでしょう、415名も。

委員長(安藤康夫君) 阿部主任主事。

住民生活課主任主事(阿部 淳君) 申しわけございません。共同事業拠出金で支払った高額療養費の数なんですけれども、全員が全員というわけではないんですが、今年度はっきりし

たちょっと数字はないんですけども、10名程度だったと思います。申しわけありません。70歳以上、75歳未満ということの話もちょっとあったので、前期高齢者の話かと思ひましてちょっと前期高齢者の数を答えてしまいました。申しわけありません。

委員長（安藤康夫君） そのほか御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） それでは、お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第28号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第29号 平成17年度旧朝日町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について御審議願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。歳入129ページから歳出134ページまで。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第29号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第30号 平成17年度旧朝日町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御審議願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。歳入144ページから歳出157ページまで。

菅原委員。

委員（菅原清一郎君） 朝日町の決算にはちょっと関係ないんですけども、相山助役からの答弁でもいいんですけども、この監査報告の意見書からしまして、国保あるいは介護保険等々についても黒字ですよ、黒字。朝日町の特別会計の方の部分でも黒字なんですよ。そういうところから、例えば今回民生福祉常任委員会の方に付託されている陳情案件ありましたよね、国保あるいは介護保険の引き下げを求める陳情要請、だからこの辺からきているのか。あるいは、私自身は今の決算委員会にちょっと関係ないのかもしれないけれども、あの税率を下げるということは非常に厳しいような理事者からの発言があったんですよ、この間。ですから、こういう部分から、市民の方からああいう陳情要請が来ているのか。ですから、もう少し説明をきちっと市民にというか、陳情者にもあの辺のいきさつを話ししていただければ、おのずとわかっていたのかなとはちょっと今思ったんですけども、こういう黒字だから逆に下げてくれと来ているのかね、とちょっと思ったんですけども、その辺の考え方ちょっとお聞かせください。

委員長（安藤康夫君） 相山助役。

助役（相山慎二君） この案件については、今、菅原委員から話しありましたことについては、民生福祉常任委員会に市民税、住民税の引き下げ、更には国保、介護保険、それぞれの料金について引き下げをしてほしいという陳情が上がった、そして今、民生福祉常任委員会で検討されているという形になっているわけでありますけれども、現実問題としてはあの趣旨というのは、それぞれの自治体の会計決算が黒字だとか赤字だとかという観点で引き下げろというものではないというように判断いたしております。

これは基本的な考え方としては、今経済的にもいろいろな分野で住民負担がかなり重くなってきつつあるというようなことからいって、そういう低所得者が特に国保なんかについては加入者が多いと、一方では介護という形になりますと、一定年齢が65歳以上という形になりますと、年金で生活している方が多くを占めると、そういう方がそれぞれの介護報酬等々を払うわけでありますけれども、そういったものを含めて全体的に負担が重いという認識、その中でそういう住民負担、福祉サイドでいきますと弱者に対する軽減、そういう観点から今回ああいう陳情が出されたということであろうかと思えます。ただ、実際問題としまして、今この決算そのものは年度途中でありますから、それぞれ途中で歳入歳出の関連で黒字になっているというような状況にあります。

ただ、一方では土別の国保で考えてみますと、1億円近い基金の繰り入れをしなければ収支が合わないというような状況もありますし、今現在土別でいきますと1億円近い積立金を持っていると、それは今の状況からいきますと、18年度に予算の編成上でいくと、およそ7,000万円から8,000万円繰り入れしなければやっていけないという、それも税が確定して、所得が確定することによってどれだけの収入があるかということ判断になるわけでありますけれども、いずれにしても、会計そのものというものはかなり窮屈な状況になっているということでございまして、それで仮にそういう軽減措置をするというならば、その軽減措置を講じた負担をだれがするのかという形になりますと、会計そのものが赤字になるとすれば、どこが負担することになれば一般会計以外にないわけでありますから、一方では一般会計そのものがそれほど余裕ある状況にあるかということになりますと、そういう負担を軽減するための財源を一般会計で捻出するという形になりますと、一方では福祉のみならず農業、それから商工、いろいろな施策を講じているわけですが、その財源のためには、ある一方では片方の政策的な配慮というものの引き下げをして財源を確保するという方法もとらざるを得ないということになりますと、当然国保なり介護というのは、相互扶助という観点からいきますとそうはならないのではないかと、我々はそういう感じをいたしておりますけれども、その陳情の趣旨というのは、その会計の黒字、赤字云々の発想から出たものではないというふうに感じております。

委員長（安藤康夫君） そのほか御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第30号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第31号 平成17年度旧朝日町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御審議願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。歳入167ページから歳出174ページまで。御質疑ございませんか。

川崎委員。

委員(川崎 毅君) 167ページの水道使用料のところ滞納繰越分が出ているんですけども、これは今年度だけでなく、前からずっと繰り越してきた分だと思うんですけども、これはもう大体収入といいますか、歳入の見込みはどうなんでしょう、あるんでしょうか。ちょっとその辺。

委員長(安藤康夫君) 小川主幹。

経済建設課主幹(小川 昶君) 滞納繰り越しは過年度分のものでございまして、平成14年から15、16と件数にしまして5件ですね。大体順調に入ってはいないんですけども、根気よく集めているという状況でありまして、毎月根気よく通っているというような状況でございます。

委員長(安藤康夫君) ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(安藤康夫君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第31号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第32号 平成17年度旧朝日町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御審議願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。歳入184ページから歳出191ページまで。御質疑ございませんか。

菅原委員。

委員(菅原清一郎君) 1点だけちょっとお伺いしたいんですけども、今年の当初予算のときに下水道の未加入世帯が60戸、そのうち公共関係が11戸にその他の公共が6戸ということで一般が43戸ということになると思うんですけども、その後、17年度の8月末現在の移動がどのくらいあったのか、この機会にお聞かせください。移動というか、加入が。

委員長(安藤康夫君) 十川主幹。

経済建設課主幹(十川宏毅君) 下水道の十川です。本年度17年度の8月末までに接続になった

戸数ですけれども、公共施設が1戸、一般家庭が4戸です。残っている方に対しましては機会があるごとに接続加入をお願いしている状況であります。

委員長（安藤康夫君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第32号は原案のとおり認定することに決定をいたしました。

以上で本委員会に付託されました平成17年度各会計歳入歳出決算認定の審議を全部終了いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

委員長（安藤康夫君） お諮りいたします。以上をもって本委員会を終わることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（安藤康夫君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会はこれをもって終わります。

御苦労さまでした。

（午後 1時53分閉議）

委員長（安藤康夫君） 委員長退任に当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

11月28日の本会議において、本委員会に付託されました決算認定の6案件について、慎重かつ活発な御審議をいただき、ただいまそのすべてを認定すべきものと決定いただいたところであります。

このことは委員各位をはじめとし理事者並びに各執行機関、各関係部局職員の御協力のおかげであると、深く感謝申し上げます次第であります。

この審議を通じて、各委員から、合併後における地域振興対策等これからのまちづくりについても数多くの御意見、御質問がございました。

理事者におかれましては、これらのことを真摯に受けとめられ、引き続き、厳しい財政状況における自治体運営にありますが、合併後の新生土別市の発展に反映していただけるよう、重

ねてお願い申し上げる次第であります。

また、報道関係の皆様方には、本委員会の審議内容を市民の方々に、お伝えいただけるよう、格別なる御配慮を、よろしくお願い申し上げます。

以上申し上げまして、委員長退任の挨拶とさせていただきます。

御協力、誠にありがとうございました。（拍手）